

平成30年度幼児センターの園児を募集します

◆募集人数

○中央幼児センター(前田) 210人 ○はまなす幼児センター(梨野舞納) 110人

◆入所基準

中央、はまなす各幼児センターで、次のとおり保育所・幼稚園の入所基準があります。

- 保育所 1歳児から5歳児の幼児で、保護者の就労などにより保育を必要とする家庭の幼児
※1歳児については、保護者の送迎が必要となります。
- 幼稚園 3歳児から5歳児の幼児

◆入所申込について

○入所申込方法

教育委員会学校教育係、役場住民福祉課社会福祉係、各出張所、各幼児センターで入所申込用紙を受け取り、お申し込みください。

○申込期限

1月25日(木)まで



中央幼児センターの様子

◆利用料(保育料)

保育の必要性に応じた保育時間の認定を行い、それぞれの区分により利用者負担額を決定します。

〈保育時間の認定区分〉

- (1) 保育標準時間 (保育所) 午前7時30分～午後6時
- (2) 保育短時間 (保育所) 午前8時～午後4時
- (3) 教育標準時間 (幼稚園) 午前8時～午後1時30分

送迎に幼児専用バスをご利用頂けます。

◆その他

入園事情聴取(新入園児のみ)及び入園説明会を次のとおり予定しています。

〈入園事情聴取〉

- 中央幼児センター 2月9日(金) 午前9時15分～
- はまなす幼児センター 2月13日(火) 午前9時30分～

〈入園説明会〉

- 各幼児センター 3月27日(火) 午前9時～



はまなす幼児センターの様子

幼児センター利用料基準額表

		保 育 所						幼 稚 園		
階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 定 義	利 用 者 負 担 額 (月 額)						各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 定 義	利 用 者 負 担 額 (月 額)	
		3 歳 未 満		3 歳		4 歳 以 上			3 歳	4 歳以上
		保育標準	短時間	保育標準	短時間	保育標準	短時間	教育標準	教育標準	
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯(均等割課税を含む)	9,000円	8,500円	5,700円	5,400円	5,400円	5,100円	市町村民税非課税世帯(均等割課税を含む)	3,000円	2,700円
第3階層	市町村民税所得割48,600円未満の世帯	19,500円	18,500円	15,700円	14,900円	14,000円	13,300円	市町村民税所得割77,100円以下の世帯	14,100円	12,500円
第4階層	市町村民税所得割97,000円未満の世帯	28,500円	27,000円	24,300円	23,000円	23,000円	21,800円	市町村民税所得割211,200円以下の世帯	20,500円	19,300円
第5階層	市町村民税所得割97,000円以上の世帯	40,100円	38,000円	33,200円	31,500円	28,300円	26,800円	市町村民税所得割211,201円以上の世帯	25,700円	21,000円

※生計を同一にするお子さんが2人以上いる等の場合は、利用者負担額が減額されます。
詳しくは、お問い合わせください。